

## 第10回 京丹後市学校再配置検討委員会 会議録

- 1 開催日時 平成20年11月21日(金) 午後6時35分～午後7時12分
- 2 開催場所 京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201.202.203会議室
- 3 出席者 高野委員長、大木副委員長、荒田委員、高田委員、松本委員、小倉委員  
坪倉委員、板垣委員、小松委員、増田委員、本城委員、小牧委員  
平松委員、谷委員、平林委員、西山委員、沼倉委員 17人  
(欠席者) 河田委員、野木委員、藤原委員 3人  
(事務局) 米田教育長、水野教育次長、高橋教育理事  
栗倉教育総務課長、松井学校教育課長、山副社会教育課長  
吉田文化財保護課長、谷口総括指導主事  
教育総務課 数多課長補佐、坪倉主任、田辺主任 11人

### 4 議題

- ・学校再配置の検討について

答申案の検討

### 5 公開又は非公開の別

公開

### 6 傍聴人の数

1人

### 7 要旨

《議事経緯》

#### (1) 開会

#### 〈教育次長〉

それでは定刻を数分超過致しましたけれども、只今から第10回京丹後市学校再配置検討委員会を開催致します。本日は河田委員さんからご欠席の通知を頂いております。加えて2、3の委員さんが遅刻される見通しでございますが、既に委員の半数以上の皆様にご出席を頂いておりますので会議が成立している事を確認の上、始めさせていただきます。

それでは最初に高野委員長様、開会のご挨拶をよろしくお願い致します。

#### 〈委員長〉

皆さん、こんばんは。本当に寒くなりました。本日は第10回の再配置検討委員会を開

催させて頂きましたところ、委員の皆様には一日お仕事でお疲れの中にもかかわりませず、また寒い中、足元の悪い中にもかかわりませずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。この委員会も第10回という事で、出来れば今日を最終の委員会という事にさせて頂きたいなという思いでおります。従いまして委員の皆さんからの協力的なご意見を頂きまして、いい答申をさせて頂ければと思いますので、何分にもご協力をよろしくお願い致しまして開会にあたっての挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

#### 〈教育次長〉

ありがとうございました。

それでは続きまして、米田教育長からご挨拶を申し上げます。

#### 〈教育長〉

皆さん、こんばんは。急に寒くなりましたが、寒い中第10回の検討委員会にお集まり頂きありがとうございます。この委員会も昨年7月12日にスタートしましてから早いもので1年5ヶ月余りが経ちました。今日の会議というのを私も大変緊張しながら、半分興奮しながら迎えております。諮問をさせて頂いた時から1年半余り、本当に難しい課題について分科会の皆さんはもちろん、この検討委員会でも真剣に論議をして頂きました。そして答申をいただけるかなという所まで漕ぎ着けた事に大変感動をしている訳であります。分科会のメンバーはもちろんのこと検討委員会の方々が幅広い複雑な意見に耳を傾けながら、今後予想される教育を巡る課題を全市的な視野で受け止めて頂き、検討し話し合っていた結果だと思っております。委員長さんも言われましたけれども、今日答申が頂けるという所にスムーズにいけば本当にありがたいなと思いながら話をさせてもらっています。どうかよろしくお願い致します。以上です。

#### 〈教育次長〉

それでは、この後議事に入らせて頂きます。この後の議事進行、高野委員長様よろしくお願い致します。

#### 〈委員長〉

それでは、お手元の次第によりまして進めさせて頂きます。

始めに、本日の会議録署名委員の指名をさせて頂きます。名簿順位2番の荒田委員さん、名簿順位20番の沼倉委員さんを指名致しますのでよろしくお願いを致します。

それでは、3の議事、学校再配置の検討について、答申案の検討を議題と致します。

本日は前回ご提示させて頂きました答申案に前回の委員会で頂きましたご意見を整理致しまして、再度答申案としてお手元に配付をしておりますので、ご確認頂きまして最終確定に入っていきたいと思っております。答申案につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 〈教育次長〉

それでは、私から答申案についてご説明をさせていただきます。まず10月27日に第9回の検討委員会をお世話になりまして、その際お示しした答申案でご検討頂きました。本日はその協議結果を反映させて頂き、さらに文言を補い、また表現を改めるなど全体として最終的に調整を行ったものでございます。全文を読み上げることはせず、本日お手元に配付させて頂きました再度の答申案、これの前回と異なった部分を中心に集約的にご説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。まず1ページの始めの所でございますが、1行目「小学校が31校、中学校が9校ある」の次に「昨年7月以来」という文言を加えております。それから4行目の末尾、ここで一端文章を切りまして、「諸課題を踏まえて検討を行った」としてしております。次の行に参りまして、「また各町域ごとに設置した」という文言を加えております。さらにその次の行であります、「保護者の視点を重視し」の次に「検討を重ね平成20年5月に最終報告をするに至った」としてしております。次の行の所あります、「委員会ではその報告を尊重しながら」の後に「あらかじめ教育委員会事務局から提示された基本的な観点や方向性を指針としつつ」の文言を挿入しております。さらに次の行であります、「さらに様々な教育的観点から」の次に「概ね」という文言を加え、「概ね今後10年間における」としてしております。次に2番の検討経過の一覧表の最下段の所でございますが、第10回委員会、本日でございます、平成20年11月21日としており、主な内容と致しまして「答申案の検討及び答申」という文言を加えております。1枚ページを繰って頂きまして、2ページ目でございますが、前回の答申案で一番上段の見出しの所でございますが、小学校の再配置についての議論のナンバー「4」を「3」に改めております。それから本日が最終の委員会であることを想定致しまして、この本文の3行目、10回に亘る委員会という事で「10」という数字を挿入しております。続きまして、3ページの下の方になりますが、やはり見出しの所で4.中学校の再配置についての議論の所でございますが、前回このナンバーを「5」としておりました。これを「4」と改めております。さらにページを繰って頂きまして、4ページをご覧ください。4ページの下の方にあります、5.小学校の再配置についての検討結果の所でございます。このナンバーにつきましても前回「6番」としておりましたものを「5番」に変更しております。こ

の小学校の再配置についての検討結果の前文の所でございますが、3行に圧縮をしております。その変更内容でございますが、2行目の最後の所から「全市的な立場から実現可能な再配置のあり方について」として表現の調整を行っております。続きまして、前回ご論議のありました峰山町の件でございますが、冒頭に文言を追加させて頂いております。「現在の児童数や既存の学校の規模等を考え」という文言をここに挿入しております。それから4行ほど下りまして、下から2行目の所になりますが、大宮町の部分です。「大宮第一小学校は現状どおりとし」の前に、「その際」という文言を挿入させて頂いております。次に5ページをご覧頂きたいと思っております。網野町の件でございますが、1行目の所で「児童数の減少等による複式学級の問題等を考慮し」の次に前回の答申案では「当面」という文言がありましたが、「当面」の文字を削除させて頂いております。次に丹後町の項目でございますが、2行目の所で「その上で、小学校については、間人地区に1校、宇川地区に1校とする。」として調整をさせて頂きました。それから久美浜町の所でございますが、少し表現を改めまして、「統合はやむを得ないとの意見が大半である。」そしてその次に「また」として調整をさせて頂きました。次に6.中学校の再配置についての検討結果の所でございますが、前回「7番」としておりましたものを「6番」と改めております。峰山町、大宮町については変更ございません。網野町の所でございますが、2行目「1クラスの生徒数が20人を下回るようになった」というふうに表現を改めております。それから次に丹後町の1行目でございますが、「1校案については」の次を「検討分科会では」という表現に改めさせて頂きました。次に2行目の所でございますが、「どこまでも平行線である」とありましたものを「どこまでも平行線のままである」というふうに表現を調整させて頂きました。それから7番の下の方の見出しの所でございますが、前回「8番」であったものを「7番」に改めております。学校再配置の整備に伴って配慮すべき事項としている部分でございます。さらにページを繰って頂きまして、6ページをご覧下さい。上から3行目、「スクールバスの運行」という事で、この「スクールバス」という文言の後の文字を少し調整させて頂きました。「スクールバス等の運行」というふうに改めさせて頂きました。それから次の(2)学校再配置時の子どもたちへの配慮という事で、書き出しの部分の表現を少し改めまして、以下のようにさせて頂きました。「少人数による固定的な人間関係とならないよう、多くの友だちと交流するなかで葛藤を経験したり」という表現で以下に続くようにさせて頂きました。次に「(3)学校再配置に伴う校舎等整備上の配慮」としております。この項目につきましても、この表題と共に全面的に書き改めをさせて頂きました。この項目につきま

しては読みあげをさせていただきます。「学校再配置に伴う校舎等の整備に際しては、子どもたちにとって学校が一日の大半を過ごす場であることの認識と、子どもたちの主体的な活動を積極的に支援する観点から、また、地域の行事や災害時の避難場所等、まちづくりの核となることから、耐震性の確保、安全や防犯への対応等への配慮が必要である。さらに多様な学習形態に対応できるよう高機能かつ多機能で、変化に対応し得る弾力的な環境整備や、特別支援教育の観点等も考慮する必要がある。そして、空間的な余裕や木を多用してぬくもりが感じられ、維持管理も容易であることにも配慮し、後年における学校整備のモデルとなるような施設設備の整備を要望する。」以上でございます。それから(4)学校再配置に伴う学校跡地の活用の冒頭でございますが、「委員会においては」と改めさせていただきました。次に5番の教育予算に対する配慮の項目であります、3行目の所で少し表現を改めて整理させていただきました。少し前から読みますと、「しかし一方では、京丹後市の財政の厳しさも踏まえ、教育予算の効率的で効果的な使い方」というような文面にさせていただきました。それからこのページの最後の行であります、「家庭や地域とともに」というふうに表現を少し改めさせていただきました。次に7ページをご覧ください。(6)学校の存続問題と地域コミュニティへの影響の所でございますが、4行目の所「それでもなお」の次の所を少し表現を改めまして、「近年の本市における出生数の漸減による」というふうに表現を改めております。この件からさらに4行ほど下に参りまして、「もちろん地域の人々の学校に対する深い愛着や」の次ですが、「愛着や思い等、内面的な問題を伴うだけに学校の再配置は相当対応の難しい問題である。」というふうに表現を整理させていただきました。それから次の段落の最後の行であります、「大きいことが背景にあることがうかがえる。」というふうに表現を改めさせていただきました。それから次の段落でございますが、3行目の後半部分「学校再配置後は」の次であります、「学校再配置後は必然的に校区(校下)の広がりに伴うだけに」という表現に変更しております。それからこの段落の一番最後、最後から3行目の所ですけれども、これも少し表現を加えまして、「また、学校再配置は、新たな地域の枠組みを招来するものであるから、新たな地域づくり、まちづくりの視点から社会教育の積極的なかわりが必要である。」としております。最後のまとめの文章と致しまして、「以上」の所から始まります3行目の所「安全の確保を重視した計画の策定をお願いする。」として一端切っております。そしてこの後、次の行になりますが、「理解を得たうえで、小中一貫教育や中・高一貫教育、また学校選択制度にも配慮した真に特色ある学校づくりに努力していただきたい。」という文言を加えております。そして最後の2行でございますが、「最

後に、地域の理解が得られ、地域から歓迎されるような京丹後市らしい」という文言を追加、挿入させて頂いております。以上前回の答申案との相違点を中心に今回ご提示させて頂きました答申案の説明をさせて頂きました。

**〈委員長〉**

ありがとうございました。それでは事務局からの答申案のご説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。どなたからでも結構でございます。

**〈委員〉**

峰山の小松です。先程までおられたんですけども、副座長の増田さんが所用のため退席されましたので、その方のご依頼もありますのでお話をさせて頂きたいと思っております。前回、当面の2～3校という問題について前後関係を出して頂きたいと申し上げておりましたけれども、一部の文言等の挿入はございましたけれども全体としての変更はないという事での決定のようでございますが、重ねて申し上げておきますと分科会としては2～3校という事ではなく、あくまでも1校で子どもたちの教育環境を整えて地域に開かれた学校、特色のある学校、モデル校となるような学校を積極的な再配置で実現したい。それも出来れば、1校にまとめるのだったら収容人数等、確かに現実の部分の難しさはあると思っておりますけれども、より積極的な再配置を実現して頂きたいという言葉が峰山の分科会の皆様方からは上がっておりました事を重ねて申し上げさせて頂きたいと思っております。先程も増田さんが、今日他の方から峰山の結果はどうなったのと聞かれたんだと言っておられました。一応その旨をお伝えしておきたいと存じます。以上です。

**〈委員長〉**

ありがとうございました。他にございませんか。

**〈委員〉**

今の小松さんの発言を聞かせてもらっておりまして、分科会で討議した結果がこの前回の9回の委員会でこのような文面でもよろしいという事になったんですけども、やっぱり基本的にそういう思いがこもっていると思っておりますので、この辺で少し一思案をお願いできないかなという感じがしております。

**〈委員長〉**

今の意見を踏まえてのご意見でもよろしいですし、ございませんか。

前回沢山ご意見を頂きまして、今回修正した部分も僅かにございますのでそういう事だろうと思っておりますが、それでもなお再度ご発言があればお願いします。

ではこの答申案という事で委員の皆様はよろしいでしょうか。特に異論はございませんか。

#### 〈委員〉

申し訳ありません。峰山です。あくまでも答申案はこのままでも出来ておりますので、そのまま答申をせざるを得ないと思います。ただ、分科会としても色々な意見があったという事は、色々な場でこれからも各地区から上がってくると思いますので、その分は十分に、今後とも分科会ではこうであったという事は大事にしながら、積極的に進めておいて頂きたいと思っておりますので、その辺りをよろしくお願い致します。皆さんここにおられるそれぞれの地域の方は、それぞれの地域の中での声をいっぱい聞いた上でやっておられたと思いますし、それをある程度この審議会のなかで制約されるのは仕方がないにしても、その基となった根本の分科会の意見というものも今後とも活かせる部分が十分に活かしていただけたら一番良いのではないかと。そういった気持ちの中で本日の答申を受け入れさせて頂くという事で如何でしょうか。

#### 〈委員長〉

よろしいですか。確かに分科会の意見を最大限尊重するという事は言わずもがなというのか当然だと思っておりますが、今回100%という訳にできなかったという事は、特に京丹後市を取り巻く財政状況等を考えた時にという所で、新築1校でモデル的なものが出る環境に今ないのではないかとこの事ですので、実現が極めて厳しいという事だろうと思っております。当面学校に向けられる予算というのは耐震診断をして耐震補強をするという事が、おそらく7～8年くらいはかかるのではないかとこの事と併せまして、新築するという事になりますと土地を新たに求め凄いな金をとこの事になりますと、この時期ですから既存校廃止の跡地についての売却は困難であろうという事もあつたりしますと、ここ10年くらいで実現出来る可能性が全くしんどいのではないかとこの事から分科会の意見をそのまま尊重出来なかったという事でご理解を頂きたいと思っております。

それではこの答申案をもって答申にさせて頂くという事で、皆さんよろしいでしょうか。

はい。ではそのようにさせて頂きますので、よろしくお願い致します。

#### 〈教育次長〉

高野委員長、ここで何かご挨拶がお願いできますか。

#### 〈委員長〉

最後でございますので、私から委員の皆様にお礼を申し上げたいと思っております。今

回は1年半に亘っての委員会という事で皆様大変お忙しいにもかかわらず、殆どの方が毎回出席を頂けたという事で、しかもすばらしい皆様方の学校再配置に対する強い思いを十分述べていただいて良い答申が出来る運びとなった事に対しまして、心から厚く御礼申し上げたいと思います。また委員会以上に各分科会は本当に地域の方の生の声を、或いは地域の方の学校に対する思いを、ここにも書いてありますように本当に熱い思いを持っておられる方が沢山おられます。そんな中で、本当に学校再配置は子どもの事を考えた時という事で、かなりそういう意味では地域の皆様方の学校再配置に対する色んなものがお伝え出来た、或いはお聞き出来たと、こんな事の結果がこの委員会でまとめ上げられたという事で、分科会の皆さんには本当に厚く御礼を申し上げたいと思っております。それぞれ、委員になっている皆様方には分科会の方々に厚く御礼を申し上げて頂きたいというように思っておりますので、地域に帰りましたらよろしくお願ひしたいと思っております。本当に、皆様方大変に熱心なご議論で答申が出来る運びとなった事に対して心から重ね重ね厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

**〈教育次長〉**

それでは続きまして次第書4の答申に入りたいと思います。

只今、高野委員長様に答申書のご署名を頂きます。

**【委員長署名】**

それでは、只今より高野委員長様から上羽教育委員長様に対して答申書をお手渡しして頂きます。

**〈委員長〉**

只今、検討委員会で答申として最終案が出来上がりましたのでお渡ししたいと思っております。可能な限りこの答申を尊重して頂きまして、本当に地域の方々が学校再配置を喜んでほしいなという環境づくりを可能な限り頑張らせて頂きたいという思いでございます。今回この答申に至るまでには、この再配置というのは少人数校になっても地域の方々は自分の地域の学校は残したいという強い思いの中で、本当はかなり子どもの事を一番に思っただけの答申の中身となっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

**〈教育次長〉**

それではここで、上羽教育委員長様から一言ご挨拶を頂きます。

**〈教育委員長〉**

高い所から申し訳ございません。只今、学校再配置検討委員会の高野委員長様からご答

申を頂きました。検討委員会の皆様には昨年の7月から1年と5ヶ月の長きに亘り市内各町の119名の検討分科会委員の皆様と共に延べ60回に亘る検討会議をお世話になりました所でございます。その回数もさることながら、学校の再配置という大変難しい問題について様々な角度から熱心にご検討を頂きました事を、心から敬意を表しますと共に感謝に絶えないところでございます。私たち教育委員会はこの答申を重く受け止め、尊重させて頂く中で、再配置計画案の作成に着手していきたいと思っています。将来の京丹後市を担ってくれる子どもたちが新しい教育環境の中で立派に育てられますよう、また新たな地域づくり、まちづくりの視点から私たちは細心の配慮と最善の志を持って策定作業を進めたいと決意しているところでございます。改めまして、検討委員会の皆様に感謝の気持ちを表しまして、お礼の言葉に代えさせて頂きます。本当にありがとうございました。

#### 〈教育次長〉

上羽教育委員長様、ありがとうございました。

それでは昨年7月から10回に亘る熱心なご協議を頂きまして、本当にありがとうございました。今後の日程につきまして、私から簡単にご説明をさせていただきます。

先程教育委員会に対しまして答申を頂きました。この答申の内容につきましては検討分科会の委員の皆様にも配付させて頂きますし、さらに広く広報して参りたいと思っております。また、先程上羽教育委員長からございましたように、教育委員会事務局として直ちに再配置計画案の策定作業に入り、12月中には仕上げたいと目下のところ考えております。その後、来年の1月から2月にかけて市議会特別委員会や区長連絡協議会等への報告と意見聴取、パブコメ実施、また5月末までにそれらの意見等を取りまとめ学校再配置計画案を固めたいと考えております。そして出来得れば来年の6月定例市議会に対しまして正式議案として京丹後市学校再配置計画案を上程させて頂きたいと考えております。以上でございます。

それではこれで第10回の京丹後市学校再配置検討委員会を終了させて頂きたいと思っております。閉会にあたりまして、大木副委員長様、ご挨拶をよろしく申し上げます。

#### 〈副委員長〉

失礼します。第10回という事で本当に皆様方にはお世話になりました。先程高野委員長さんが細かくご挨拶されましたので、私は一言だけ、本当に皆さん、ご苦労様でした。どうも本当にありがとうございました。

#### 〈教育次長〉

それでは、大木副委員長様のご挨拶で閉会とさせていただきますが、ここで教育委員会事務局を代表致しまして、米田教育長から一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

**〈教育長〉**

学校再配置検討委員会高野委員長様、大木副委員長様をはじめ委員の皆様におかれましては、非常に長い間慎重に審議して頂きましてありがとうございました。上羽委員長からもありましたけれども、皆さんのこのご意見を、熱い思いを真摯に受け止めて、今後の計画に移していきたいと思っております。また色々な事で側面から応援をよろしくお願ひします。簡単ですけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。

**〈教育次長〉**

それでは以上をもちまして、第10回京丹後市学校再配置検討委員会の日程全てを終了させていただきます。散会とさせていただきます。ありがとうございました。

〈閉会 午後7時12分〉